1　はじめに

本市を取り巻く社会情勢

○我が国は、本格的な人口減少社会が到来し、このことは本市においても例外ではなく、現在本市の人口は、現在は合併や政令指定都市移行等により増加しているものの、国立社会保障・人口問題研究所によると2030年には70万人を割り込むと推計されています。

○これに伴い、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、税負担を担う世代の減少による市税収入の伸び悩みや、社会保障費のさらなる増加が見込まれています。

将来推計人口〔熊本市〕（国立社会保障・人口問題研究所）

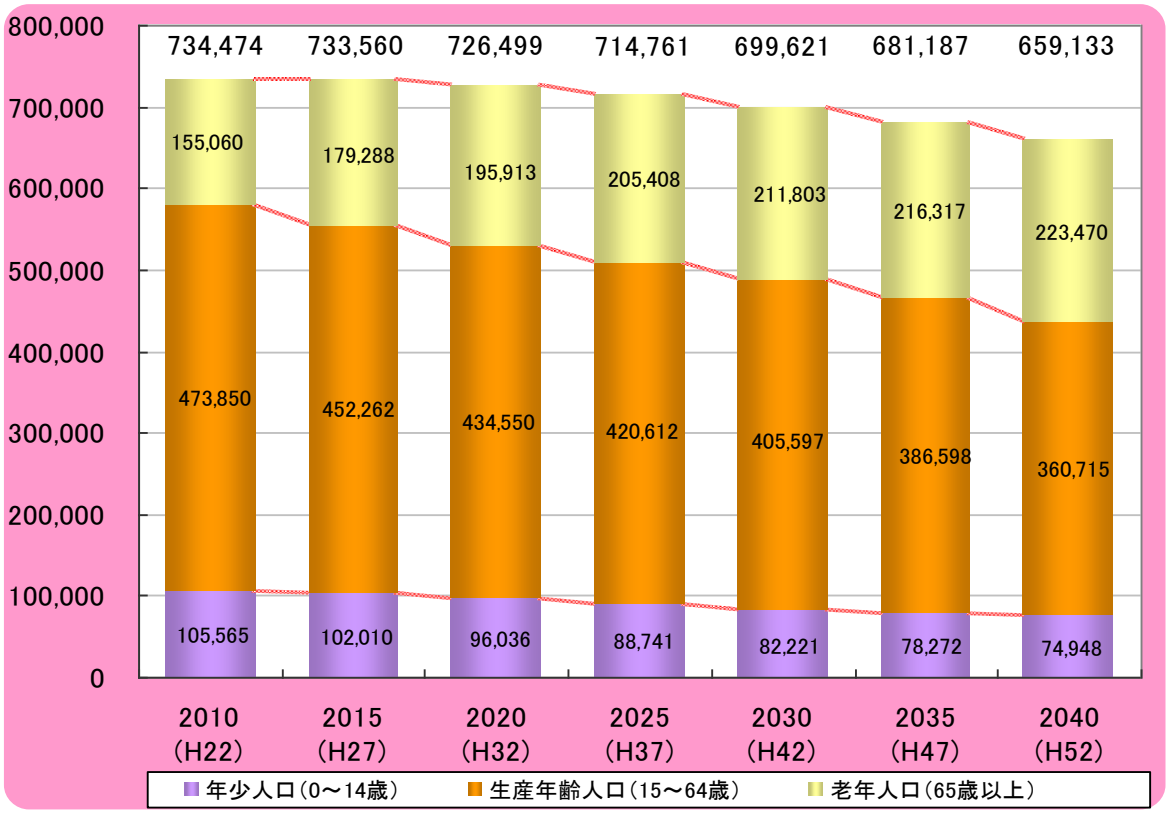

○さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

○一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論が活発化しています。

さらなる行財政改革の必要性

○このような中、本市は、第 6 次熊本市総合計画、政令指定都市ビジョン等に基づき、今後も目標に掲げる新しいくまもとづくりの着実な推進を図るとともに、本市固有の魅力や優位性を活かしながら、都市としてのさらなる活力と国内外における本市の存在感をより一層高めていく必要があります。

○また、政令指定都市に移行した本市は、5 つの区役所を中心に総合的な行政サービスの提供と個性豊かなまちづくりを推進するとともに、本庁機能は政策立案力を強化し、政令指定都市にふさわしいより高度で質の高い市政運営を確立していくことが重要な課題となっています。

○本市は、これまでも累次にわたる行財政改革計画に取り組んできましたが、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源（人員・財源等）の中で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

○このようなことから、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、その具体的な取り組みを示す第５次行財政改革計画を策定するものです。